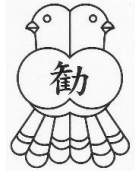


令和2年度 佐賀市立勸興小学校 教育プラン



教育目標

豊かな心で 勸興魂の実現をめざす 子どもの育成

勸興魂「勉強はベストをつくし 運動はくたくたになるまで」

めざす学校像

子ども・保護者・地域と学ぶ 開かれた学校

笑顔あふれる学校

通いたい・通わせたい・勤めたいと実感する学校

時間を大切にする学校

めざす子ども像

心身ともにたくましい子ども

知：考える子

進んで学ぶ意欲のある子ども

納得するまでとことん学び続ける子ども

徳：明るい子

相手の気持ちを思いやる子ども

時間を守り進んであいさつができる子ども

体：たくましい子

進んで体を動かす健康で明るい子ども

困難に立ち向かう強い精神力のある子ども

めざす教師像

子どもの力を引き出し伸ばす教師

温かい教師

相手を包み込む広さをもった教師

子どもに寄り添い小さな変容に気づく教師

誠実な教師

早期発見・早期対応する教師

自ら研修に励み柔軟な発想と姿勢をもつ教師

チーム力を高める教師

複数担任として連携する教師

タイムマネジメントで質を高める教師

本年度の重点目標

【学力向上の推進】

- つきたい力を明確にした授業
- 自ら学び続ける授業への改善
- 知識・技能の定着
- 問題解決型学習の推進
- 学習規律確立、家庭学習充実
- すき間読書の奨励

【豊かな心の育成】

- 基本的生活習慣の確立「凡事徹底」
- あいさつ くつ・スリッパ揃え
- 整理整頓 無言掃除 立腰
- 支持的風土に基づく学級経営
- いじめを見逃さない土壌づくり
- ボランティア活動の推進

【特別支援教育の充実】

- 個に応じた指導の充実
- 自己有用感の醸成
- 自他尊重意識の醸成
- OUD化の推進
- 特別支援学級の充実
- 通級指導教室の活用

本校教育の特色

『勸興読本』の活用

複数担任制による学年経営

開かれた学校づくり

地域と協働した市民性を育む取組

危機管理体制の確立

幼保小中連携教育

人と関わる力を高めるはと活動

I 教育プランについて

本校の子ども・地域・卒業生の支えとなる「勸興魂」を用いた教育目標は、生きる力をより具体化し、育成を目指す資質・能力を明確化した新学習指導要領の理念を踏まえており、前頁に示す教育プランは、本年度の教育活動においてこだわっていく言葉を用いている。それらを意識し、関連させて取り組むことで、本年度の重点目標の達成を目指している。

1 本校の教育活動を支える特色

本校にはその歴史と伝統を学ぶ『勸興読本』がある。46年前に初版を発行し現在第5版を全児童が持ち、誰もが暗唱できる「勸興魂」とともに心の支えとしている。子どもたちに本校の前身である佐賀鍋島藩の藩校「弘道館」が生んだ先人の数々の業績とその精神を学びとらせ、学校や郷土に愛着をもたせるとともに、21世紀の国際社会に貢献できる生きる力を身につけさせることは本校の使命である。

また、「勸興皆一家」という校区の合言葉があるように、校区は一丸となっており、学校もその一つである。運動会や勸興まつりを地域と共同開催するとともに、多くの学習や活動をはじめ日常生活においても連携を密にしている。絶大な協力をいただくとともに、学校に対し大きな期待を寄せられている。

2 重点目標

(1) 学力向上の推進

学力の定着・向上のため、以下の取組を徹底する。

- ① つけたい力を明確にした授業づくりを行い、納得するまでとことん学び続ける子どもの姿が見える、分かる授業の実現をめざす。
- ② 校内研究においては、昨年度までの3か年深めた体育科「体づくり運動」の研究を基盤とし、新学習指導要領に基づいた授業づくりを国語科を中心に研究を進める。特別支援学級においては、自立活動の研究授業を継続する。
- ③ 授業において、教え学び合いの場として小集団の話し合い活動「かいわタイム」を行う。
- ④ 学校独自に4年生以上を対象にした「すくすくテスト」、補充としての「すくすくタイム」を継続し、基礎学力の定着に努める。
- ⑤ 低・中・高学年別に「家庭学習・生活の心得」を活用し、宿題と自主学習に取り組みせ、家庭学習の充実に努める。
- ⑥ 全校で毎朝及び授業開始に「立腰」の時間を行い、落ち着いて授業に臨む態度を育てる。特に、朝行う「立腰」は、校内にいる全員で行い、学校全体の静寂を共有する。

(2) 豊かな心の育成

豊かな心の育成のため、以下の取組を徹底する。

- ① 凡事徹底 あいさつ、くつ・スリッパ揃え、整理整頓、無言清掃、立腰
- ② 月々の生活目標を3つの「あ」（あいさつ、あんぜん、ありがとう）に集約し、子どもに分かりやすく提示するとともに指導の徹底を図る。
- ③ めざす教師像である「温かい教師」「誠実な教師」「チーム力を高める教師」に近づくよう努力し、支持的風土に満ちた学級経営を行う。
- ④ 全ての教職員が、子どもに寄り添い小さな変容に気づく温かさをもち、いじめを見逃さない土壌づくりを行う。
- ⑤ ボランティア活動を意図的に計画し、他者への思いやりの気持ちを醸成する。

(3) 特別支援教育の充実

特別支援教育を充実させ、将来の自立に向けた力を育成するため、以下の取組を徹底する。

- ① 障害のある子どもへの適切な指導及び支援を実現するため、教職員の研修を計画的に実施する。(年間6回以上)
- ② 一人一人の実態に応じた指導を行うため、全教職員が個別の指導計画(青ファイル)の作成に携わる。(毎週木曜日16:05~) ※電子データによる作成・保存を行う。
- ③ 特別支援学級・通級指導教室の担当者と連携し、通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする子どもへの指導・支援を協働する。
- ④ 特別支援学級の子どもと通常学級の子どもとの交流(交流及び共同学習・ふれあい給食・ふれあい活動等)を行い、共生の心にあふれた学校をつくる。

3 本校教育の特色

(1) 複数担任制による学年経営

一学年を1組・2組の担任が連携・協力して指導する複数担任制により指導の充実を図る。学級を開き、協働で取り組む意識を高める。

① 運用例

- ・ 通知表に担任名と複数担任名を明記し、保護者にも複数担任制の理解を促す。
- ・ 例えば理科の授業を1人の担任が双方の学級を指導し、社会の授業をもう1人の担任が双方の学級を指導し、評価までを行う。
- ・ 総合的な学習の時間(あいあいタイム)や体育は、学年合同で実施し、2人の担任が指導し、固定化された子ども同士の関係をほぐす。

② 複数担任制の効果

- ・ 担当教科の教材研究を深めることが可能となり、担任の教材研究の時間の削減が可能。
- ・ 担任が自学級以外の授業に出ることで、学年全体の子どものことを知ることができ、保護者を含めた相談に複数担任として相談に乗ることが可能。
- ・ 生徒指導事案に常に複数体制で関わることで、担任の負担感を減ずることが可能。

(2) 開かれた学校づくり

「勸興皆一家」の一員であるとの認識に立ち、以下の取組を行う。

- ① 学校・学年・学級だより、図書館だより、保健だより、給食だより等の発行を通して、学校や子どもたちの様子を適宜・適切に伝える。学校HPの更新に努めるとともに、QRコードの広報、「Web校長便り」等の日々更新により、HP閲覧利用を推進する。
- ② ゲストティーチャーや読み語りボランティア等の協力により、様々な視点からの教育を進める。
- ③ 教職員は学校と地域との共同行事で、地域の方々と連携するとともに、地域の行事等に積極的に参加する。
- ④ 『勸興読本』等を活用し、子どもたちに本校や本校区の伝統や歴史を学ばせ、愛校心や地域を大切に思う心情を育む。

(3) 地域と協働した市民性を育む取組

まちづくり協議会・ふれあい協議会・勸興公民館・商店街・NPO法人等の方々から学校運営に関する助言を受けたり、ゲストティーチャーとして指導を受けたり、様々な交流活動を通して子どもたちの市民性を育む。

- ① 勸興ふれあい大運動会や勸興まつり等、地域との共同行事を実施する。
- ② 低学年は生活科で、3年生以上は総合的な学習の時間「あいあい」を中心に、地域と連携した学習を行う。

- ③ まちづくり協議会主催の毎月第2土曜日開催「勸興まちの駅」の広報活動を学校でも行い、児童の自発的な参加を促す。キッズボランティアの児童とともに、本校職員も積極的に参加する。8月にはPTA、12月には特別支援学級が1つのコーナーを担う。

(4) 危機管理体制の確立

予測不可能な時代を生きていることを自覚し、以下の取組を進める。

- ① 毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」とし、子どもたちや保護者にアンケートを実施し、困り感のある子どもにはその日のうちに対応する。また、アンケート結果については教務・教頭・校長も目を通し、指導・助言を行う。さらに、全教職員で共有し、早期対応に努める。児童集会や人権集会においていじめや命について全校で考える場を設ける。
- ② 本校の地理的環境から、水害・交通事故・不審者への対応を必要とする。交通安全教室や避難訓練等を通して、自分で判断し安全に行動する力を身につけさせる。
- ③ 事案発生時は、佐賀市学校情報携帯メール（緊急携帯メール）や文書等により情報提供を行い、家庭や地域とも連携し、危機的事案に対応する。

勸興小 危機管理「さしすせそ」

| | |
|---|-------------------------|
| さ | ：常に 最悪 を想定する |
| し | ： 慎重 な対応と言葉で |
| す | ：時間を置かずに 素早く 行動 |
| せ | ：相手には 誠意 をもって |
| そ | ：一人でなく 組織 で立ち向かう |

(5) 幼保小中連携教育

校区内の幼保、成章中校区の学校と連携した教育を推進するため、以下の取組を行う。

- ① 幼稚園・保育所、成章中学校の教職員を対象に授業公開期間を設け、子どもたちの学びの状況を共有するとともに、本校職員も幼稚園・保育所の参観を行う。新入学児の学校体験にも取り組む。
- ② 小中連携については、神野小学校・成章中学校との3校で、合同研修会や部会を設けて研究を深め、中学校への円滑な進学に努める。方針を同じにして各校で取り組む生徒指導や家庭学習の勧め、本校6年生と神野小学校6年生の交流等に取り組む。

(6) 人と関わる力を高めるはと活動

本校には校章のほかに、昭和23年に制定された「はとマーク」がある。この「はと」を用いた異学年縦割り班による活動を「はと活動」と呼んでいる。以下の取組を行い、学年・学級の所属とは違うメンバーと関わる力を育む。

- ① 6年生のリーダーシップを育成するとともに、5年生以下はメンバーの一員としての行動を自らできるように指導・支援を行う。
- ② 木曜朝の時間に月2回「はと活動」の時間を設け、6年生を主体に遊びを中心として自主・自治的活動を行う。
- ③ 7月に「はとグループ交流会」を行い、グループ間の交流の場をもつ。
- ④ はとグループで過ごすおにぎり弁当の日、「はと遊び」「はと給食」の日を設けて意識を高める。

(7) 土曜授業の取組

土曜授業は、年間4回、3時間授業を行う（6・9・10・12月）。

- ① フリー参観デーの6月は、全学級1コマのふれあい道徳を実施する。6年生は弁護士によるいじめ予防授業を、5年生はものづくりマイスターによる体験活動を予定している。下校時には、保護者の協力を得て「児童引き渡し」避難訓練を行う。
- ② 6年生は、9月に成章中学校説明会に保護者と参加し、10月は勸興まつりの「親子でソラン」の練習を保護者で行う。12月の午後は、PTA ミニバレー大会が計画されている。